

第2次たつの市総合計画 後期基本計画

2022 ▶ 2026



みんなで創る
快適実感都市「たつの」

■ ごあいさつ



たつの市長

山本 実

本市では、平成29年度を初年度とした「第2次たつの市総合計画・前期基本計画」において、「挑戦の10年」を掲げ、市民・団体・事業者等が具体的に取り組むことを明記し、まちづくりの指標となる目標値（KPI）を設定し、市民・行政・団体・企業など、あらゆる主体が連携・協働しながら目標値を達成するよう「自立した地域づくり」に積極的に取り組んでまいりました。

計画策定から5年が経過し、この間、本市を取り巻く状況は、子育て世代に転入超過の兆しが生じたものの、少子化、転出超過による人口減少は進行しており、加えて、新型コロナウイルス感染症の世界的流行は、これまでの社会のあり方を一変させ、市民生活や地域経済へ甚大な影響を及ぼしました。

一方で、デジタル社会（Society5.0）の進展やSDGs（持続可能な開発目標）の理念が広がりつつあるなど、これまでの働き方や社会構造を転換しようとする意識、行動の変容が生じようとしています。

これらを踏まえ、令和4年度からの5年間を計画期間とする「第2次たつの市総合計画・後期基本計画」では、「前期基本計画」で実施した施策や目標達成度を評価・検証するとともに、社会環境の変化により新たに生じた課題や市民アンケート調査、市民対話広場事業を通して把握した地域のニーズなどを整理し、コロナの次の時代を見据えながら、引き続き、市民・団体・事業者等が取り組む役割を明確化し、市民の利便性向上や業務の簡素化・効率化を実現するスマート自治体への転換を推し進めてまいります。

また、これまで重点的に取り組んでまいりました「子育て支援」「人口減少対策」「経済の活性化」をより一層深化させ、「第2期たつの市まち未来創生戦略」と一体的に推進するとともに、バックカスティングの考え方から、選択と集中による持続可能な行政運営に取り組み、本計画に示された各施策を迅速かつ確実に実行することで、すべての市民が自分らしく活躍することができる「快適実感都市 たつの」の実現を目指します。

最後に、この計画策定に当たり、熱心にご審議いただきました総合計画審議会委員、市議会議員の皆様をはじめ、市民アンケートや市民ワークショップなどでご意見、ご提言をいただいた多くの皆様に心から感謝申し上げます。

市章

(平成17年10月1日制定)

市章は、たつの市のローマ字の頭文字「T」を図案化したもので、光豊かな太陽と実りの大地、揖保川から湧き立つ清風を赤・緑・青の3色で描き、自然に恵まれた市域と未来への飛翔を表現しています。



市花

(平成17年10月1日制定)



桜

市木

(平成17年10月1日制定)



梅



都市宣言

●人権尊重都市宣言

平成18年12月26日議決

人権は、近代社会の原理として、何人にも保障されている基本的な自由と権利であり、日本国憲法においても、人権の享有と平等をその基本理念とし、侵すことのできない永久の権利として保障されており、すべての人々に与えられたものである。

しかしながら、今日もなお同和問題をはじめ、さまざまな人権課題が存在している。

国際的には、すべての人間は生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利について平等であるとした世界人権宣言が国連総会で採択され、その理念の具体化と発展のため「国際人権規約」をはじめとする数多くの宣言や条約が制定批准されているなど、近年、世界的に恒久平和への期待とともに自由、平等、人権の確立への動きが急速に高まっている。

よって、たつの市議会は、たつの市において、人権意識の普及高揚を図り、人権尊重のまちづくりをめざして、すべての市民の人権が尊重される明るく住みよい、たつの市づくりに取り組んでいくことを確認し、ここに、たつの市を「人権尊重都市」とすることを宣言する。

●非核平和都市宣言

平成21年9月4日議決

恵まれた自然と豊かな歴史に恵まれたこの郷土を、日々享有しているこの平和とともに、恒久のものにすることは、未来に向かってなお一層の発展を目指すたつの市民の大きな願いである。

しかしながら、核兵器の廃棄はいまだ実現を見ず、拡散の傾向すら見受けられ、世界の平和と安全に脅威をもたらしている。

私たちと子どもたち、そして子孫が永遠の平和を享受し、その繁栄を希求するわが国においては、核爆弾の世界唯一の被災国として広島、長崎の惨禍を再び繰り返さないため、「非核三原則」を国是としてきたところである。

よって、たつの市議会は、真の恒久平和を実現していくため、戦争の悲惨さと核兵器廃絶を強く訴えるとともに、「非核三原則」の完全実施を願い、ここに「非核平和都市」を宣言する。

●童謡の里宣言

昭和59年10月7日制定宣言 平成17年10月1日継承

日本のうた“赤とんぼ”の作詞者である詩人三木露風の生誕地龍野市は、緑の山野と清流の揖保川にいだかれ、いま一番求められている児童文化をつくる風土に適しているふる里です。

あしたをになう子どもたちの健やかな成長を願い、永遠に豊かな情操と創造性を育てていくまち「龍野」を、「童謡の里」と名付け、ここにこれを宣言します。

目次

第1編 序論

第1章 計画の概要	2
1 計画策定の趣旨	2
2 計画の役割	2
3 計画の構成と期間	3
4 本計画と人口ビジョン及びまち未来創生戦略との関連性	4
5 その他計画等との関連性	5
6 計画の進行管理	6
第2章 計画の背景	7
1 本市の地域特性	7
2 社会の潮流	8
3 本市の取組状況と今後の課題	11
4 市民からみた たつの市の状況	20

第2編 基本構想

第1章 まちづくりの将来像	30
第2章 まちづくりの基本目標	31
1 安全・安心なまちづくりへの挑戦	31
2 やすらぎづくりへの挑戦	31
3 ひとづくりへの挑戦	32
4 にぎわいづくりへの挑戦	32
5 ふるさとづくりへの挑戦	33
第3章 将来人口の見通しと財政運営の基本的方向	34
1 人口	34
2 財政	36
第4章 土地利用の基本構想	37
1 土地利用	37
2 都市構造	37
第5章 施策の大綱	42
基本目標1 安全・安心なまちづくりへの挑戦	42
基本目標2 やすらぎづくりへの挑戦	44
基本目標3 ひとづくりへの挑戦	45
基本目標4 にぎわいづくりへの挑戦	46
基本目標5 ふるさとづくりへの挑戦	47
第6章 総合計画の推進に向けて	48

第3編 基本計画

序章 基本計画の概要	50
1 基本計画の目的	50
2 計画期間	50
3 基本計画の構成	50
4 施策の体系	52
5 施策分野別の基本計画の見方	54
第1章 安全・安心なまちづくりへの挑戦	56
第1節 自然を大切にし、共に暮らす	58
施策1 自然環境の保全と整備	58
施策2 緑化の推進	60
第2節 持続可能な社会をつくる	62
施策3 廃棄物処理対策の推進	62
施策4 地球環境の保全	64
第3節 良質な住環境を整備する	66
施策5 住宅の供給	66
施策6 都市公園の整備と活用	68
施策7 地域特性を生かした土地利用の推進	70
施策8 上下水道施設の整備	74
第4節 安全便利な交通環境を整える	76
施策9 幹線道路網の整備	76
施策10 安全で快適な道路環境の整備	78
施策11 公共交通の充実	80
第5節 大切な命と地域を守る	82
施策12 防災体制の確立	82
施策13 消防・救急・救助体制の充実	86
施策14 交通安全対策の推進	90
施策15 暮らしの安全確保	92
第2章 やすらぎづくりへの挑戦	94
第1節 安心して子育てができるまちをつくる	96
施策16 結婚・出産・子育て支援の充実	96
施策17 ひとり親家庭等の福祉の充実	98
第2節 高齢者が暮らしやすい環境をつくる	100
施策18 地域包括ケアシステムの構築	100
施策19 生きがいつくりと社会参加の支援	102

第3節	障害のある人が地域で自立した生活を送ることができる環境をつくる	104
施策 20	障害のある人への生活支援と社会参加の促進	104
第4節	共に助け合い、支え合うまちをつくる	106
施策 21	地域福祉の充実	106
第5節	生涯を健やかに過ごせる体制を整える	108
施策 22	健康づくりの推進	108
施策 23	医療サービスの向上	112
第3章	ひとつづくりへの挑戦	114
第1節	豊かな人間性を育み、創造力あふれる子どもを育てる	116
施策 24	幼児教育・保育の充実	116
施策 25	義務教育の充実	118
施策 26	青少年の健全な育成	122
第2節	生涯を通して学び、スポーツに親しめるまちをつくる	124
施策 27	生涯学習の推進	124
施策 28	スポーツ・レクリエーション活動の推進	126
第3節	歴史と文化を生かした個性的で魅力あるまちをつくる	128
施策 29	歴史文化遺産の保全と活用	128
施策 30	芸術文化活動の振興	130
第4節	互いの人権を尊重し、心豊かな社会をつくる	132
施策 31	人権教育・啓発の推進	132
施策 32	男女共同参画社会の形成	134
第4章	にぎわいづくりへの挑戦	136
第1節	次世代へ伝え育む農林業を活性化する	138
施策 33	農林生産基盤の整備と担い手の育成	138
施策 34	農業経営の安定化と地産地消の推進	142
第2節	活気ある水産業を推進する	144
施策 35	水産業基盤の整備	144
第3節	地域資源を生かした観光を推進する	146
施策 36	観光基盤の活用	146
施策 37	観光PRの充実	148
第4節	にぎわいのある商工業を推進する	150
施策 38	商業の活性化と工業の振興	150
第5章	ふるさとづくりへの挑戦	152
第1節	まちづくりを進めるための基盤を整える	154
施策 39	地域コミュニティ活動の推進	154
施策 40	市民参加と連携・協働のまちづくり	156

第2節 多様で活発な交流を促進する ……………	158
施策 41 シティプロモーションの推進……………	158
施策 42 国際交流・国内交流・地域交流の推進……………	160
第3節 健全で効率的な自治体運営を推進する ……………	162
施策 43 行財政改革の推進(行政改革大綱)……………	162
施策 44 簡素で効率的な組織づくりと人材育成……………	164
施策 45 公共施設の適正管理と整備……………	166
施策 46 情報化の推進……………	168
施策 47 広域行政・広域連携の推進……………	170

第4編 まち未来創生戦略

第2期たつの市まち未来創生戦略の概要 ……………	174
1 基本的な考え方……………	174
2 地方創生に関する国の視点……………	174
3 基本理念……………	175
基本目標1 「雇用創生」～新経済戦略によりしごとを創出する～……………	177
基本目標2 「人口還流」～定住促進・観光戦略により「たつのファン」をつくる～……………	178
基本目標3 「若者未来」～若者応援戦略により希望を叶える～……………	179
基本目標4 「地域活力」～まち賑わい戦略により活力ある地域をつくる～……………	180

総合計画の各施策とSDGsの関係

総合計画の各施策とSDGsの関係……………	182
-----------------------	-----

資料編

1 たつの市総合計画審議会条例……………	190
2 たつの市総合計画審議会委員名簿……………	191
3 第2次たつの市総合計画後期基本計画策定に係る協議経過……………	192
4 第2次たつの市総合計画 諮問書……………	193
5 第2次たつの市総合計画 答申書……………	194
6 第2次たつの市総合計画策定組織図……………	195